

平成29年6月

乙訓環境衛生組合第2回議会

会 議 録

乙訓環境衛生組合議会

乙訓環境衛生組合議会平成29年第2回定例会会議録

目 次

○出席議員	1
○欠席議員	1
○事務局職員出席者	1
○説明のため出席した者	1
○議事日程	2
○開会	2
○日程 1	会議録署名議員の指名	2
○日程 2	会期の決定	2
○日程 3	管理者の諸報告	2
○日程 4	監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について	4
○日程 5	第7号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計 補正予算(第1号)について	4
○日程 6	議員の派遣について	6
○閉会	7

乙訓環境衛生組合議会平成29年第2回定例会

議事日程第2号

平成29年6月26日(月)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	山田千枝子 議員	近藤宏和 議員
	杉谷伸夫 議員	
長岡京市	綿谷正巳 議員	山本智 議員
	藤井俊一 議員	
大山崎町	山中一成 議員	岸孝雄 議員
	波多野庇砂 議員	

○欠席議員

なし

○事務局職員出席者

書記 長谷川 徹 総務課 主事

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(10名)

山本圭一	管理者(大山崎町長)
中小路健吾	副管理者(長岡京市長)
安田守	副管理者(向日市長)
辻正春	監査委員
河野一武	事務局長
稻生義之	会計管理者
古賀一徳	総務課長
服部潤	施設業務課長
松井貢	政策推進課長
山本昌一	施設業務課主幹

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者の諸報告
- 日程 4 監査報告第3号 例月出納検査の結果報告について
- 日程 5 第7号議案 平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算
(第1号)について
- 日程 6 議員の派遣について

○会議録署名議員

長岡京市 山本 智 議員
大山崎町 岸 孝雄 議員

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

開会 午前9時55分

○藤井俊一議長 それでは、本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は9名であります。地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、乙訓環境衛生組合議会平成29年第2回定例会を開会いたします。

それでは、日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、山本 智議員、岸 孝雄議員の両議員を指名いたします。

○藤井俊一議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。会期については、本日1日限りとすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○藤井俊一議長 日程3、管理者の諸報告であります。

山本管理者。

○山本圭一管理者 本日、乙訓環境衛生組合議会平成29年第2回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは、管理者諸報告を申し上げます。

初めに、平成28年度廃棄物搬入量についてであります。

平成28年度に、本組合に搬入されましたごみ搬入総量は3万9,587.15トンに

なります。平成27年度と比較いたしますと、544.99トン、1.4%の減少となったところであります。

また、し尿搬入総量は、1,658.83キロリットルとなり、平成27年度と比較いたしますと65.99キロリットル、3.8%の減少となったところであります。

今後、詳細な分析を行いまして、広くその内容の周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、平成28年度の大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬出量及び京都府下水道処理施設でのし尿処理量についてであります。

まず、平成28年度の大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬出量は、実質搬出量ベースで5,811.29トン搬出したところであり、また、京都府下水道終末処理施設でのし尿処理量につきましては、希釈後ベースで2万3,523キロリットルを処理したところであります。

なお、大阪湾フェニックス計画への焼却残灰搬出量につきましては、平成29年度から年間3,000トンとなることから、平成29年度の処理計画ベースでは、3,000トンを超える部分、約2,900トンを勝竜寺埋立地で処分する見込みであります。

次に、乙訓環境衛生組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改訂方針についてであります。

乙訓環境衛生組合廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部改訂方針につきましては、平成29年3月27日に開催されました議員全員協議会におきまして、各議員よりご意見をいただきましたことを踏まえ、乙訓環境衛生事務連絡会により関係市町と再度協議を重ね、先ほど開催いただきました議員全員協議会でご説明させていただきましたとおり、見直しを行ったところであります。

各議員よりいただきましたご意見を踏まえまして、条例改正に向けて、引き続き関係市町と協議を進めてまいりたいと考えております。

最後に、災害廃棄物処理計画策定モデル事業についてであります。

国におきまして、平成26年に閣議決定がされました国土強靱化基本計画により、自治体による災害廃棄物処理計画の策定が求められているところでありますが、同計画の策定率は依然として低い状況にあります。

このため、環境省近畿地方環境事務所では、災害時の廃棄物処理に着目した実効性の高い災害廃棄物処理計画の策定を支援するため、平成28年度から、災害廃棄物処理計画策定モデル事業に取り組み、平成29年度におきましても、本モデル事業に係る公募がされました。

本組合では、関係市町と連携し、乙訓地域における災害廃棄物処理計画の策定に取り組むこととして、平成29年4月19日付で本モデル事業の実施に係る申請を行いましたところ、平成29年5月17日付で、乙訓地域が対象地域として採択されたところで

あります。

今後におきましては、本モデル事業を通じて、一日も早い公衆衛生を確保し、復旧・復興を大きく後押しするような、機能する災害廃棄物処理計画の策定に向けまして、関係市町と連携し、取り組む予定といたしております。

以上、管理者の諸報告とさせていただきます。

○藤井俊一議長 以上で管理者諸報告を終わります。

○藤井俊一議長 日程4、監査報告第3号、例月出納検査の結果報告についてであります。監査委員の報告を求めます。

辻監査委員。

○辻 正春監査委員 おはようございます。

それでは、例月出納検査の結果報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、例月出納検査を実施いたしました。検査の対象、時期及び結果等につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。

以上、例月出納検査の結果報告といたします。

○藤井俊一議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○藤井俊一議長 日程5、第7号議案、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

山本管理者。

○山本圭一管理者 それでは、日程5、第7号議案、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出総額に異同はなく、歳出における款の金額が相互に増減する補正となっております。

それでは、補正予算事項別明細書3ページよりご説明申し上げます。

2款総務費、1目一般管理費では、13節委託料で、10万3,000円の減額補正を行うものであり、その内容につきましては、庁内清掃委託に係る契約差金であります。

次に、5目基金費では、新規積立金として140万9,000円を財政調整基金へ積み立てるものとし、25節積立金の増額補正を行うものであります。

なお、この補正後における本年度末の財政調整基金現在高見込額は2,977万8,554円となるものであります。

次に、3款衛生費、2目ごみ処理費では、13節委託料で、総額93万8,000円の減額補正を行うものであり、その内容につきましては、庁内清掃委託に係る減額30万7,000円、ごみ焼却施設精密機能検査委託に係る減額63万1,000円とな

り、全て契約差金によるものであります。

次に、3目し尿処理費では、13節委託料で3万6,000円の減額補正を行うものであり、その内容につきましては、庁内清掃委託に係る契約差金であります。

次に、5目リサイクルプラザ費では、19万円を減額補正するものであり、その内容といたしましては、13節委託料では、庁内清掃委託に係る契約差金20万6,000円の減額を、また、18節備品購入費では、家具工房で木材の加工に使用しております電動の丸のこぎりが、経年劣化により使用不可能となったため、7月から予定しております親子体験教室及び10月に開催いたしますリサイクルフェアに向けて再生家具を製作するため、新たに購入する必要があることから、当該電動工具の購入費といたしまして1万6,000円の増額をお願いするものであります。

次に、6目ストックヤード管理費につきましては、13節委託料で14万2,000円の減額補正を行うものであり、その内容といたしましては、庁内清掃委託に係る契約差金であります。

以上、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

○藤井俊一議長 ただいま、提案理由の説明がありました。本件について質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

山田議員。

○山田千枝子議員 今、説明を伺いましたら、庁内の清掃委託料とか、いろんな委託料の、清掃に関する委託料が、大分減額されているというふうに思うんですけども、前年度と比べて、どの程度、金額が、まだ決算、9月なんですけれど、どのくらいになるのかということと。

業者についても、以前と変わらないと思うんですけど、その辺の業者の関係、なぜ、これだけ、減額されたのか、その理由についてもお伺いします。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 庁内清掃委託の関係ですけれども、こちらにつきましては、前年と比較いたしまして約66万円の減額となっております。内容につきましては、指名競争入札によりまして8社の入札をさせていただきました。その結果による契約差金ということですので、減額理由につきましては、企業努力というところであろうと考えております。

○藤井俊一議長 山田議員。

○山田千枝子議員 じゃあ、8社で指名競争入札されたんですけど、今後もこの清掃委託料が下がるという、そういうふうなこと、予定されるのか、その辺どうでしょうか。

○藤井俊一議長 古賀総務課長。

○古賀一徳総務課長 今後の委託料の動向につきましては、業務の実施状況、それから業

者の参考見積もり、入札での他業者の入札されている金額の結果等々も踏まえながら、予算措置の段階から検討してまいりたいと思いますけれども、現状のところ、減額されてきて、それに対して業務の実施状況、確認している中では特に不都合は生じておりませんので、その点については、今後の受け入れ業者含めまして、動向、参考見積もり等結果踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

○藤井俊一議長 それでは、質疑も尽きたようですので、質疑を終わり討論に入ります。まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

山田議員。

○山田千枝子議員 この補正については賛成させていただきたいと思います。

○藤井俊一議長 討論も尽きたようですので、討論を終わり採決いたします。

第7号議案について、原案どおり決することに賛成の議員は挙手願います。

(賛成者挙手)

全員賛成。よって、第7号議案、平成29年度乙訓環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)については、原案どおり可決されました。

○

○藤井俊一議長 日程6、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第148条の規定に基づき、来る7月7日に実施する本組合の議会議員視察研修会に、9名の議員を派遣することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、9名の議員を派遣することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際でありますので、何かほかにごございましたら、挙手いただきたいと思います。

(「なし」の声あり)

特にないようでありますので、ここで少しお時間をいただきたいと思います。

向日市議会選出議員につきましては、この6月定例会が任期中最後の組合議会となりますことから、各議員の皆様方よりご挨拶をいただきたいと思います。

それでは、山田議員、お願いいたします。

○山田千枝子議員 皆さん、お世話になって、本当にありがとうございました。

2年間ですけれど、いろんなことを勉強させていただきました。また、乙訓環境衛生組合は、今少人数でやっておられますので、課題はたくさんあって、大変な仕事だなと思っておりますので、くれぐれも精神的に、また体の方もお気をつけて、これからもしっかりと皆さん、一緒になって頑張っていたいただきたいなと思います。

本当にお世話になって、ありがとうございました。

○藤井俊一議長 近藤議員。

○近藤宏和議員 2年間、ありがとうございました。恥ずかしながら、あまりこういうごみのことに関して知らなかったという部分もありますし、これからしっかりと、あまり二分するような発信はしたくないですけども、こういう現状だということも発信していかなければならないかなというふうに思っています。

引き続き、勉強もしっかりとしていきたいと思しますので、今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○藤井俊一議長 杉谷議員。

○杉谷伸夫議員 杉谷伸夫でございます。2年間、大変勉強させていただきまして、ありがとうございました。ちょっとわかってきたなと思うところで終わりというのが非常に残念なんですけれども、もし秋以降も来られることがございましたら、引き続きよろしく願いしたいと思っております。ありがとうございました。

○藤井俊一議長 どうもありがとうございました。

これをもちまして、乙訓環境衛生組合議会平成29年第2回定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前10時10分

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓環境衛生組合議会議長 藤井俊一

乙訓環境衛生組合議会議員 山本智

乙訓環境衛生組合議会議員 岸孝雄